

## A-115 乳児期栄養法に関する実態調査

日本女子大家政 荒井 基 ○文教女子短大家政 鶴城和子  
淑徳短大食物栄養 飯塚美和子

目的 乳児期栄養法の違いが乳幼児の健康、発育、習癖その他に與してどのような影響を及ぼしているかを知るために、3才児を対象として昨年度に引き続き実態調査を実施した。

方法 3才児検診の折に保健所に来所する母親に栄養法別にアンケート調査をあこなった。調査期間は昭和52年7月より9月までであった。調査地域は主として日本海沿岸の7県10地域を選んだ。回答総数は640であった。

結果 各授乳法の定義は、昨年度と同様に生後5ヶ月までほとんど母乳のみのものを母乳栄養、以下混合、人工栄養とも5ヶ月をめどとした。母乳・混合・人工栄養の比率は24.4:28.0:47.7であった。母乳栄養を確立できた母親の57.7%が分娩施設で母乳のみを与えるよう指導を受けたのに対し、混合栄養を実施した母親の55.9%は母乳が分泌するまで処方乳を与えるよう指導されていた。さらに人工栄養を実施した母親の76.7%は母乳が分泌するまで処方乳を与える、あるいは処方乳のみを与えるよう指導されていた。乳幼児の健康については、生後5ヶ月までは“風邪をひきやすい”“下痢しやすい”者が母乳栄養児においては、混合、人工栄養児より有意に少なかった（危険率1%）。また3才児では“大変健康”な者が母乳栄養児において、混合、人工栄養児より有意に多かった（危険率5%）。体重・身長については有意差は認められなかった。指しゃぶりをするなどの習癖は、母乳栄養児に少ない傾向が認められたが有意差はなかった。しかし、味に対する嗜好は、人工栄養児より母乳、混合栄養児に薄い味を好む者が有意に多かった（危険率1%）。離乳の成功度は、母乳栄養児は、混合、人工栄養児より有意に低かった（危険率1%）。